

ゴルフ税 蹴られた廃止論



税制の攻防

「よっ、エース！」
同僚議員のかけ声に押され、かつてプロ野球の巨人で投手や監督を務めた堀内恒夫参院議員(68)がマイクを握った。2015年11月30日午後、自民党税制調査会(党税調)の小委員会でのことだ。

「おかしいですよ。スポーツに(税を)かけたら。」「ゴルフ場利用税廃止!」「ゴルフ場の悲願」。京都府で唯一の村、南山城村にある月ヶ瀬カントリークラブ(CC)の利用者は1990年代初めに年間4万6千人いたが、バブル崩壊とともに客足が遠のき、昨年は2万6千人に減った。プレー料金もかつては休日なら1ラウンド税込み3万円前後(キャディー付き)だったが、いまは日によって税込み7千円程度だ。月ヶ瀬CCの場合、利用料金は1日750円。プレー料金が下がった分、税の負担感が増しているという。大谷和久支配人は「なくなれば必ず利用が増える」と廃止を切望する。

この税金は消費税との二重課税で、ゴルフ人口の減少に拍車をかけているとして、ゴルフ場関係者や競技団体などが廃止を求めているのだ。

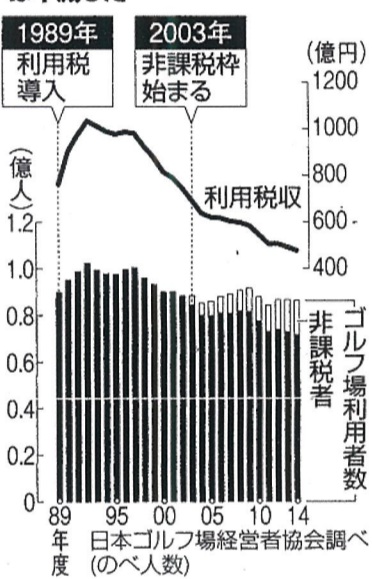
苦境の業界代弁「エース」の訴え

「おかしいですよ。スポーツに(税を)かけたら。」「ゴルフ場の悲願」。京都府で唯一の村、南山城村にある月ヶ瀬カントリークラブ(CC)の利用者は1990年代初めに年間4万6千人いたが、バブル崩壊とともに客足が遠のき、昨年は2万6千人に減った。プレー料金もかつては休日なら1ラウンド税込み3万円前後(キャディー付き)だったが、いまは日によって税込み7千円程度だ。月ヶ瀬CCの場合、利用料金は1日750円。プレー料金が下がった分、税の負担感が増しているという。大谷和久支配人は「なくなれば必ず利用が増える」と廃止を切望する。



月ヶ瀬CCでゴルフを楽しむ人。利用者は減り、プレー料金の水準も大きく下がった=京都府南山城村、佐藤秀男撮影

ゴルフ人口が減り、利用税収は半減した



「利用税堅持の方向で」。存続派の一人として小委員会で発言したのは、安藤裕衆院議員(50)だ。「私の選挙区、京都府の笠置町と南山城村は地方税収における利用税(の割合)がナンバワン、ナンバツーで

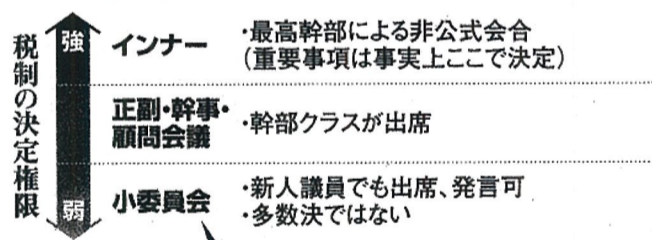
自治体陳情「税収奪うな」

13年に初当選した堀内氏のように、当選回数が少ない議員にとっても、小委員会で発言することは特別な意味を持つ。印象的な発言をすれば、ひな壇に陣取る税調幹部らに顔を売ることができ、会議室から発

党税調小委員会 アピールの場に

幹部だけで集まる「インナー」まで複数レベルの会合がある。小委員会は自由な発言の場であり、大事なことを決める場ではない。多数決も取らない。それでも小委員会でも多くの議員が利用税廃止を訴えれば、それが「要望の強さ」になり、最終決定も有利になる可能性が高まる。

自民党税調ってこんなところ



「自分たちの財政にかかわるのに、自分たちでは決められない。ロビー活動にどこまで時間とエネルギーを割けばいいのか」

場「存続」を訴えてもらうよう要請した。10、11月には連盟の中心メンバーが税調幹部を直接訪ねて陳情を重ねた。

す。特に笠置町は昨年(14年)、子どもがひとりも生まれなかった町です。そのようなところの税収を取り上げるのは、まさに地方創生に逆行する。安藤氏は前回衆院選で京都6区から立候補し、小選挙区では敗れたが比例で復活当選した。その選挙区内にある笠置町と南山城村には合わせて4カ所のゴルフ場があり、利用税から配分される交付金は13年度、笠置町が4700万円、南山城村が7600万円。もし利用税がなくなれば、両町村に入る地方税収の2割超

解説 課税自主権 拡大も検討を

ゴルフ場利用税の起源は、パチンコやマージャン、ボウリングなどを楽しむ人に幅広く課税していた「娯楽施設利用税」だ。89年の消費税導入とともに娯楽施設利用税は廃止されたが、ゴルフ場への課税だけは残った。ゴルフ場は周辺の道路整備などで地元自治体に財政的な負担がかかり、環境への影響も大きいほか、当時はゴルフが「ぜいたくな娯楽」という認識が一般的で、課税に反対する声は少なかった。一方、ゴルフは今年のリオ五輪で正式種目に加わるなどスポーツの一つでもある。ゴルフ以外にスポーツを楽しむ人への課税はなく、根拠が乏しいと

する廃止派の主張にも一理ある。自治体とゴルフ界がならみ合う中、70歳以上の高齢者らが非課税になったこともあって利用税収はピーク時(92年度)の1035億円から半減。ゴルフ場の数もここ5年で100以上減り、自治体にとっても、ゴルフ界にとっても厳しい負の循環に陥っている。ゴルフ場による地元の経済効果、財政負担、環境への影響などは自治体によって異なる。全国一律に「存続」「廃止」を議論するだけでなく、課税するかしないかを自治体が判断する「課税自主権」を広げるなど、幅広い選択肢も検討すべきではないか。(佐藤秀男)

「にっぽんの負担」証言のとき」は原則として月曜日朝刊に掲載します。ご意見はメール(kei.zai@asahi.com)にお寄せください。